

観光振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成21年6月18日(木曜日)
午後1時30分～午後3時33分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
徳 並 伍 朗 委 員 村 上 健 二 委 員
布 施 文 子 委 員 荒 山 光 広 委 員
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
秋 山 哲 朗 議 長
4. 欠席委員 河 村 淳 副 議 長
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長
佐 伯 瑞 絵 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 山 本 勉 総 合 観 光 部 長
阿 武 知 総 合 観 光 部 観 光 総 務 課 長 西 田 良 平 総 合 観 光 部 観 光 振 興 課 長
兼 重 勇 総 合 政 策 部 長 金 子 彰 総 合 政 策 部 次 長
國 舂 八 千 雄 教 育 委 員 会 事 務 局 長 伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長
藤 井 勝 巳 建 設 経 済 部 商 工 労 働 課 長 河 村 充 展 建 設 観 光 部 商 工 労 働 課 長 補 佐
坂 田 文 和 消 防 長 柴 崎 隆 博 消 防 本 部 予 防 課 長

午後 1 時 3 0 分開会

委員長（安富法明君） それではこんにちは、只今より第 9 回の観光振興対策特別委員会を開催いたします。観光振興対策特別委員会としましては一応中間報告をしまして市の観光振興計画の策定と併せて今後委員会を開くなり進めていくということをお願いしておりますので、基本的には今その状況を見ておるところですが、先日の秋吉台上の秋芳プラザホテル等の事故等もございまして、次第に書いておられますように状況等の報告、それから 2 番目としては秋芳洞 1 0 0 周年記念事業等の進捗状況、それからただ今申し上げました観光振興計画についての計画づくりに対する進み具合、その他として皆さんからご意見があればとは思いますが、於福の道の駅の隣に秋吉ファームガーデンが開園をしておりますのでこれとの関連と申しますか、どのように考えておられるかというふうなこと考えて議題といたしております。それでは順次執行部のほうから状況報告等のご説明を受けたいというふうに思います。1 番目の 6 月 2 日に発生いたしました秋吉台プラザホテルの事故について、内容等についてはその下に 3 点ばかり書いております。この説明をお願いいたします。阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 1 点目の 6 月 2 日に発生いたしました秋芳プラザホテルの事故についてということでございまして、1 点目の事故の状況と行政としての対応につきまして私のほうよりご報告申し上げます。詳細につきましては新聞テレビ等で報道されておりますのでご承知のとおりと思っておりますけれども市の職員としての対応につきましてご報告申し上げます。

平成 2 1 年 6 月 2 日、夕方発生いたしました山口秋芳プラザホテルの一酸化炭素中毒に対しましての対応についてご報告いたします。当日は、大阪府高槻市立松原小学校 6 年生が修学旅行のため児童 7 2 名、校長、担任の先生が 2 名、付き添いの教諭が 2 名、看護師が 1 名、カメラマンが 1 名、添乗員 1 名の総員 8 0 名が投宿しておりました。事故につきましては 1 階で夕食の最中であつたというふうに聞いております。午後 5 時 5 0 分頃、消防本部に体調不良であるという通報がありまして、消防署東部出張所から救急業務として出動したということでございます。総合観光部へは、ロイヤルホテルから A E D は無いかという連絡がありまして、これを持参すると共に、両課の職員へ連絡し対応を促したところであります。現場は騒然としておりましたけれども、児童につきましては先生の誘導で緑地公園のほうへ避難して

おりましたが、隣接をします秋芳ロイヤルホテルのご理解、ご協力によりまして受け入れが可能だということで職員によりましてロイヤルホテルのほうへ避難をさせました。この時点では、事故の原因なり負傷者の状況については確認をされておられません。そののち、午後10時30分、1回目の記者発表が秋芳洞観光センター2階会議室において行われましたが、午後9時に山口県と美祢市合同で秋芳プラザホテル中毒対策支援室が観光センター内に設置されたことが発表されました。この支援室の業務の内容につきましては、緊急搬送業務の掌握並びに報道への対応、それから生徒への対応等でございます。1回目の記者発表の時点での負傷者の搬送者は、18名でございましたけれども学校関係者は11名、内5名が児童でございます。それからホテル従業員が2名、消防隊員が5名ということでございます。そののち、6月3日、午前1時45分から2回目の記者発表がされましたが、この時点での負傷者は22名に増えておりました。うち小学校児童につきましては6名の搬送でございます。この2回目の記者発表が終わりまして、警察官等の指示を仰ぎながら総務部総務課の職員それから総合観光部の職員によりまして、児童の荷物をプラザホテルからロイヤルホテルへ搬送いたしました。時間につきましては、午前2時過ぎだったと記憶をしております。そののち6月3日に2回程記者発表がされたわけでございますけれども、21年6月4日、木曜日、午前11時30分より第5回目の記者発表、これが最終になったわけでございますけれども、6月2日に設置をいたしました秋芳プラザホテル中毒対策支援室は、6月4日の午前11時をもって解散となったことが告げられました。搬送されました22名の内1名は死亡されたわけでございますけれども2名の入院者を残しまして、19名の方が退院をされております。それと支援室の構成員でございますけれども、県の職員が9名、市が消防本部を含めまして、17名の構成員でございます。この間総合観光部のほうへ秋芳洞、秋吉台は安全かという問い合わせは30件程度ございましたけれども人間的な事故であり大きな風評被害はなかったものと確認をしております。それと合わせまして総合観光部ではリフレッシュパークに宿泊施設を設けておりますのでそちらのほうへボイラー等の安全確認を指示をいたしました。松原小学校の修学旅行につきましては、6月2日、6月3日の2日間の行程でございまして、初日につきましては、広島市の平和記念公園を見学、そののち夕方ロイヤルホテルに入ったものでございますけれども、この事故のために2日目の日程はすべて取りやめをいたしました。

て、3日の朝大阪のほうへ帰っていったということでございますけれども、ここに修学旅行のしおりの写しをもっておりますけれども6月3日の行程につきましては朝8時にホテルを出発いたしまして、8時15分から博物館において化石採集そのあとカルスト台地を見学し、秋芳洞を見学、昼食ののちに3時過ぎには山口県を離れる予定であったということでございますが、3日の行程につきましてはすべて取りやめになったものでございます。この中毒事故後のフォローにつきましては、西田振興課長のほうより説明をいたします。以上でございます。

委員長（安富法明君） はい、西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） それでは引き続きまして、行政としてのフォロー、対策ということについてお話をさせていただきます。事故支援対策室の解散時に市長のほうからコメントが発表されまして、その中で今後事情が許せばなんらかの形で皆様を本市にお迎えすることを検討いたしますというコメントを出されました。これを受けまして私ども総合観光部といたしましては、この事故後のフォローといたしまして、大きく二つのことを考えております。まず一つ目なんですけれども実際に事故によって予定が切りあげられました高槻市松原小学校さんへの対応ということをまず第一に考えております。内容につきましては、約1,000円程度の記念品として、大理石の置物、例えば花瓶など何ですが、これと携帯ストラップをお送りしたいというふうに思っております。これにつきましては翌日の秋芳洞商店街でのお買い物ども楽しみにされてたんではなかろうかということもございしますのでこれをお送りしたいというふうに思っております。これについての費用も発生するわけですが、こちらにつきましては山口県観光連盟さんのほうが支援をいたしますというご回答を頂いております。続きまして、三洞物語チケット、これは秋芳洞・大正洞・景清洞、これをワンセットにした三洞チケットというものがあるわけですが、それからサファリランド、それからトロン温泉、これの無料の招待券、それとタナカホテルさん、こちらのグループの無料宿泊券を児童の方に配布したいというふうに考えております。このサファリランド及びタナカホテルの宿泊についてなんですけどもこれにつきましてはサファリランドさんのほうとも業務提携をしてるところから6月6日にサファリランドさんのほうとも協議いたしましてサファリランドさんほうのご意見として児童の皆さんが年齢的にもこういったような動物とかそういうサファリランドというところに非常に興味があるのではなかろうか

ということを考慮していただきまして児童さん分に限って無料招待ということで。また実際高槻市のほうから本市のほうへご家族で観光に来られることを考慮しまして、宿泊についてはご家族の方に対しましては特別の割引で対応したいというご厚意のほうを頂いております。

続きまして2番目の事後のフォロー対策ということなのですが、今回の事故につきましては、修学旅行ということがございます。平成19年度と20年度の入洞者の私どものデータでいきますと平成19年度に小学校が455校、平成20年度476校、秋芳洞、秋吉台のほうにお見えになられております。このうち大阪府から来られてる小学校が平成19年度が75校、比率にしますと16.5%という高いパーセントテージということになります。同じく平成20年度におきましても76校ということで16%、ほぼ同じ比率で推移してるということになります。これを私ども総合観光部といたしましては重く見まして大阪府の小学校全校に対しまして事故の報告と併せて秋芳洞・秋吉台の安全性を明記した文書を送付したいというふうに思っております。これにつきましては実際に大阪府さんの教育委員会さんのほうにも電話連絡等とったところ各市町の教育委員会さんのほうに文書を依頼して、そののちに各小学校のほうに配布するような形でしてはどうかというアドバイスのほう頂いております。

続きまして、同じく修学旅行についてなのですが、私ども総合観光部観光振興課のほうでは、修学旅行誘致のため夏場のイベント等が終了しまして、冬場におきましては去年であれば鹿児島、熊本のほうに小学校のほう実際訪問しまして修学旅行の誘致ということをやっております。これを少し前倒しをしましてこの夏の後ほど申し上げます100周年の記念イベント等が終了いたしましたらなるべく早い時期に大阪を中心として早い時期に修学旅行の誘致のほうに行きたいというふうに思っております。続きまして全国の皆様といたしますか、周知方法としまして私どものほうでカルストドットコムというホームページのほう出しております、そちらのほうでカルスト日記というのがございます。そちらのほうに事故の報告と併せて秋芳洞・秋吉台の安全性について掲載をしたいというふうに思っております。以上が事故後の私どもとしての対応、すみません。それから今申し上げましたことにつきましては県観光交流課さんそちらのほうにも市の方針としてはこういうふうにやりたいがということで打診をいたしまして検討してこのような形で何らかの形で山口県

のほうとしてもバックアップできるところはバックアップをしていきたいというふうなご回答を頂いております。以上が事故後の行政としての対応ということでございます。

委員長（安富法明君） 一応事故の状況なり、事故後の対応、対策等について報告がございました。委員のほうから何かご質疑等がありますでしょうか。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 先程、東部出張所から体調不良でいかれたというんですが、その時4名いかれたというようなことを聞いておるんですが、さっき消防署には5名ということになるとあとから行った人もどうなったかなというその辺はわかりますか。

委員長（安富法明君） はい、阿武総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） これまでの記者会見の中で坂田消防長のほうが説明をされましたものをメモ書きしておりましたのを見ましたところ、東部出張所から当初3名出動されたと、その後別の便で1名が出動されたという報告がございました。東部出張所につきましては、署員が少ないということで、本部といえますか、そちらの方からの出動であったのではなかろうかというふうに推測しております。ですから、第1回目の記者発表の時に搬送者消防隊員5名といえますのは、その詳細につきましては把握をいたしておりません。

委員長（安富法明君） はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 観光委員会の次第がこのように秋芳プラザホテルの事故についてということですから、出来うれば本来なら消防署の方からも今日来てほしかったわけね、基本的には、担当の課長さんがわからないのは、そうであろうで、仕方ないんですけど、この委員会に来てもらうのが一番よかったんじゃないかなというふうに思います。というのは、最初に署員が消防署から行って救護に行って、その人間が倒れて次に行った人間が倒れたというようなぶざまな格好をせんようにしてほしいというふうに思っておりますし、こういう時には指揮者がおって指揮者が必ずどういう対応も出来るようにしなけりゃいけないというふうに思っておるわけでありましてけれども、もちろん人命救助ですから自分の身を落としてもということでは皆さん頑張ったかもしれませんが、署員が倒れたらどねえもならなくなったらまたお客さんもそれまでの事故に巻き込まれることは非常に事故がひどくなる率が多

いわけですので、常にそういうものもきちっとしておかないといけないなというふうに思っております。これは要望ですけれど、それときょうこれは秋芳プラザホテルとは関係ありませんが、昼のテレビを見とったら東京で消防団員が放火魔になって捕まっておるわけでありまして。特に秋芳洞、秋吉台の近くに廃業したというか、あるいは休業したホテルが何件あるか分かりませんが、通ったらすぐにこれは今辞めているんだなという草ぼうぼうのがたくさん見渡せます。観光地ですから、もちろん個人の物でしょうけれどあくまでもやっぱり観光地らしい体制をしておかなければいけないなというふうに思います。ですから、勝手に敷地内に入ってどうのこのすることは出来ませんが持ち主とよく話をして、差し当たり周りを綺麗にしたり、本当に汚いところにはゴミがぼんぼんぼんぼんほうられます。綺麗にしておれば駐車場にもどこにもゴミをほうりませんが、だんだんだんだんと汚さが増してくるという思いもしますし、廃業中あるいは休業しておるホテルから逆にそういう火事というようなことが起きちゃいけませんけれど、そういう可能性もなきにしろあらずというふうに思っております。また、やったかというようなことにならないように、秋芳洞、秋吉台はまた何か事故があったかというようなことにならないように全面的に注意をするという喚起を促して警察あるいは消防署職員等含めてやはり半年間ぐらいは神経を尖らせてやってもらいたいなというのを今日消防署の職員が来たら言おうかと思ったけど、来なかったので言えませんが、こういう時には一般の観光振興対策特別委員会に必要ないかもしれませんが、こういう時に議題に出た場合には消防署も、副市長さんよろしくお願いいたします。以上です。

委員長（安富法明君） 消防署の出席については、委員会を開く前に事務局と協議をしながら出席依頼を私の方で出しますんで、私の方の手落ちということも言えなくもありませんが、今後につきましてはそういう点についても配慮してまいりたいというふうに思います。そして、今空き家対策の話が出たんですが、空き家対策については、かねてから非常に課題として挙ってはいるんですが、中間報告にもこれのための対策っていうこと、どういう形を取るかっていうのが難しいんですが、取り上げておりますので、また観光振興計画等の中で対策を講じていかなければならないというふうに思うんですが、その辺と後空き家の防火対策と言いますか、不審火等などについて何かやってるっちゅうようなことがあるんですかね、その辺もし部長の方でも何か答えられますか。はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今のご質問ですけれども、ホテルについては皆さんご存知と思いますが、秋吉台グランドホテルというのが早くから廃業をしております。これもその当時のままということになっております。それと、委員会の中でも出ましたけども、商店街の中に鬼笑亭という、これは宿泊施設ではないんですけども、これが1軒あります。その他下のセンターの方から秋吉台上に上がる途中、道路があるわけですが、旧いろんな食堂を営んでおられたとか、休憩お土産店こういうことを営んでおられたような店が数軒空き家という形で残っております。今、言われたようにこれ非常に観光地としては非常にイメージダウンになるわけです。やはりせっかく環境のいい秋吉台、秋芳洞あるわけですが、これでイメージを落とすという大きな要因にもなるかと思えます。それと、やはり環境という部分がやはり一番やっぱり大切な部分がありますし、安全性ということもあります。事件が起こることはないと思いますが、そういうちょっと危機感を改めて持ちましてあくまでも民間の施設でもあります、個人の所有物でもありますが、その辺は草刈りの問題、どうにかならないか、その辺については総合観光部としても今からちょっと検討をしていきたいというふうに考えております。

委員長（安富法明君） はい、西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 合わせてご報告申し上げます。6月15日に秋芳プラザホテルの安方社長、それから竹重総務課長さん、出資会社である株式会社新星社の鳥羽社長、こちらが3名の方が市長に挨拶に来られました。その時の折に市長さんの方から観光地である以上宿泊施設がないということは非常に不都合である。ということと同時に、空き家等になった場合周辺の環境あるいは景観、そういったことから廃屋というのは非常に困ることであると、建物の改修等を何らかの形で行って、あるいは何らかの手段をもって宿泊施設として存続出来ないものかということをお伝えをされたということです。これに対しまして、鳥羽社長の方からプラザホテルがなくなるということが、秋吉台地域に大きな影響を与えてしまうということは十分に理解はしておりますと、時期を見まして他業者にも相談した上で、秋吉台地域の観光に何らかの形で協力をさせていただきたいというご返事があったということです。ご報告まで申し上げます。

委員長（安富法明君） はい、今、西田課長の方からは3番目に書いてある辺あたりのことも含めてということになるかというふうに思うんですが、消防の出席を

お願いしておりませんので、今、執行部の方から説明を受けました。で、徳並委員さんの言われた中で現状をとりあえず大切であろうかと思うことの中に空き家の不審火といいますか、そういうふうな消防が例えば点検をしよるんじゃないかっていうようなことをちょっと確認をさせます。おそらくやってないような気がするんですが、ちょっとそのことは後ほど報告をさせます。その他、布施委員さん。

委員（布施文子君） 修学旅行の宿の選定についてですが、普通どのようにして、申し込みがあるのでしょうか。以前私が教員をしていた頃には、子供を修学旅行に行く時には必ず前もって先生が行って食事だとかあるいは、建物の安全だとかいろいろな面で打ち合わせをして、よし、これならいいということで決めていたんですが今頃はどのような選定の仕方をしておられるのかちょっとお伺いしたい。

委員長（安富法明君） はい、國舛教育事務局長。

教育委員会事務局長（國舛八千雄君） 布施委員さんのご質問にお答えをしたいと思います。先程言われましたように以前は先生がその宿泊所に行かれて安全面とすべて確認をされておったというようにお聞きをいたしておりますが、最近では旅行業者さんとのいろいろとお願いをしてその辺の対応をしておるところもあるようでございます。直接出向いて行かれるのが若干少なくなっているようには聞いております。そのようにお聞きはしておりますけど、本当の詳しいところまで申し上げられません、私も把握しておりませんので申し訳ありません。

委員長（安富法明君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） ホームページの写真を見ただけじゃあ、全然分からないと思いますので、そういうことは観光課の方にはどういう形で連絡が入るんですか。

委員長（安富法明君） はい、阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 私は4月から現職で在職でございますけれども、その前に秋吉台博物館の方へ勤務をしておりましたが、修学旅行の際には学校の先生が3、4人が事前に下見に見えていらっしゃいました。ですから、この事故の松原小学校につきましても、ずっと長くからご縁があったというふうに記憶しております。ですから、先生方につきましては行程を先生自分の足でずっと歩いて確認をしてらっしゃるようでした。以上でございます。

委員長（安富法明君） よろしいですか、はい、布施委員

委員（布施文子君） 今も松原小学校もずっと長くそのホテルを定宿にしておられ

たということのようですので、その点はやはり宿の方に落ちがあったと、ホテルの方に重大な過失があったというふうに思うんですが、あれは、消防の方が来られてから聞きましょうか。安全確認っていうか定期的な確認等についてちょっとお伺いしたいと思います。もう一点、情報の伝達の訓練を常時やっておかなければならないと思うんです、市民全体なんですけれど、交通事故の際あるいは火災いろんな事故の通報のしなければならぬことがありますので、常にそういう事態に対する訓練の必要があると思いますが、その辺いかがお考えでしょうか。

委員長（安富法明君） 今、一応確認をしてくれって言ったんですが、出席を今頼んでませんから、今ちょっと事務局に行って出席が出来るかどうか確認をしてもらえませんか。よろしいですか。はい、布施委員。

委員（布施文子君） 事故が起きまして議員の連絡が夜中の11時という遅い時間帯だったんですが、私のところに11時までの間に市民の方から2件、県外から2件問い合わせがあったんです。何の返事も出来ませんでした。あれは、もう少し早く議員の方に集合をかけるとかそういう余裕はなかったんでしょうかね。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） その他に、はい、山中委員。

委員（山中佳子君） AEDを持ってすぐ現場に駆けつけたというお話でしたけどAEDは使用されたんでしょうか。

委員長（安富法明君） これも消防署じゃないと分らん。はい、阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） AEDの使用につきましては、持参して消防署員に手渡したということでその後の状況は確認が出来ておりません。

委員長（安富法明君） 一応今、消防署については今、出席が叶うかどうか確認をしております。他にありませんでしょうか、よろしいですか。はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 松原小学校の児童への対応として先程いろいろご説明がありましたけども、大理石の置物、携帯ストラップの贈呈あるいは3洞チケット、サファリランド、トロン温泉、タナカホテル等の無料券あるいは、優待券等の配付ということでございますが、市長さんが言っておられた時期を見て招待したいというふうなお話があったと思うんですけども、この辺については学校の日程であるとかそれぞれの児童の都合であるとかいろんなことがあるかと思えますけども、参加さ

れた児童をすべてを招待したいということなのか、この今いろいろとチケット、宿泊券等を配っておられますので、ご家族の方等個人的に来られた時に対応することなのか、まだ具体的なことはまだ検討中だろうと思いますけども、今時点でのその辺のお考えがもしあればお伺いしたいと思います。

委員長（安富法明君） はい、西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） その件についてお答えいたします。当初招待するということを見学旅行の皆さん全員をいわゆる修学旅行形式で皆さんを一同にご招待するという招待の方法もあろうかと思えます。これにつきましては、私どもも当初はそういう考え方も持っていました。しかしながらこれを児童の皆様の精神的な面であったりとか、私どもがご招待いたしますと言った時の高槻市の教育委員会さん、あるいは松原小学校さん、こちらの方の対応というのが逆に手を非常に煩わせてしまうのではないかとということがございまして、私どもが市長、副市長との協議の結果、私どもにはこういったような受け入れ態勢といえますか、がございまして。来られるのであればこういうものをご用意しておりますので、ご家族の中で判断をされてぜひこちらに来ようという方があれば、どんどん来て下さいというスタンスでのご招待ということでございます。

委員長（安富法明君） はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 具体的なことを聞いてはなんなんですけど、今個別に来られた時に充分対応しますよということなんですけど、小学生を修学旅行形式で招待する場合には、例えばバスをこちらが仕立てて旅費を含めてということなんだろうけどご家族の方あるいは個人的に関係者が来られる時に旅費ですね、その辺のことは自己負担で来られてこちらに来た時に充分お世話しますよということなのか、その辺のお考えはどうなんだろうかと。

委員長（安富法明君） はい、西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 委員さんがおっしゃるとおりでございます。旅費については土日であれば今はETC1,000円ということもございまして、そういうことも利用していただいて、なるべくご家族ということになれば複数人ということになりますので、なるべく経費をかけないようにということ言えばどうしても土日ということになるかと思いますが、それでも交通費としては、1,000円後は当然ガソリン代とかいろいろそういうことがかかるかと思いま

すが、なるべく安い経費でこちらに来ていただけるようなしくみっていうのはないだろうかという話の中で先程のご家族の方でご判断をいただいて来ていただくという方針に決まりました。県の観光交流課さんの方に市長の方からこういう方針でいけという方向性を出していただいた後に県観光交流課の方にこの話を出しましてこれが、交流課さんの方から知事への報告事項としてあがってその承諾をいただいたという観光交流課さんの方のご返事でした。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 暫時休憩します。

午後 2 時 1 4 分休憩

午後 2 時 4 5 分再開

委員長（安富法明君） それでは、再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。休憩前の西田観光振興課長の答弁に補足があるようですので、林副市长。

副市长（林 繁美君） 先程、西田観光振興課長が松原小学校の児童さんの件で美祢市の対応ということで説明しましたが、この説明内容がちょっと誤解を招くようなご説明でしたのでちょっと私の方から再度ご説明させていただきたいと思えます。まず、ご存知のように市長の方がもし事情が許せば松原小学校の児童さんに対して美祢市にお招きが出来るかどうか検討したいというコメント、これはマスコミの方にも出ておるんですが、それを受けて観光部の方が何が出来るのかということで、先程説明したわけです。まず、一点は修学旅行形式で貸切バスを仕立ててまた同じようなことでこちらの方に一同にこぞって来ていただく方法と、それとも一つは、そうではなしに個人といいますか、グループっていいですか、ご家族等でこちらに来られるということであれば、そのような無料観光に対して、洞ならびにまた近隣のサファリランド、またサファリランドに関連するホテル等々もご協力をいただいて、おもてなしが出来るんじゃないだろうかということを考えておることです。その中の過程で県の方にも美祢市とすればこういったことを考えておることによって観光交流課の方も上の知事の方まで美祢市はそういうことを一応今、現在考えておられるということ報告したということ聞いております。これはあくまでも今やはり松原小学校の児童さんについてまだケア等が行われておること聞いておりますので、時期的にも全くまだ分かりませんし、まだ実際にどの方法でやるかっていうことになれば、また議会の方にもご相談させていただきたいと

思いますし、その辺のところはもう少し時間がかかるのではなかろうかと思います。以上です。

委員長（安富法明君） よろしいですか。次に休憩前の徳並委員からの秋芳プラザホテルの事故について当時の消防職員の出動の状況等、秋吉台上等に廃屋等がかなりある、これに対する不審火等の日常の点検等の状況がどうなっておるかということについて消防の方から答弁をお願いをいたします。はい、坂田消防長。

消防長（坂田文和君） この度のプラザホテルの事故におきまして、救急出動ですけれども、当初は東部出張所から救急隊員として3名が出動しております。現場に着きまして3階ということでこれは下ろすのが大変ということで1人応援を頼んでおります。その内もう1台の救急車が必要ということで、美祢消防署から救急車1台、隊員4名が出動しております。初動態勢で8名の者が活動しておりますが、その内8名の者が入院したという結果でございますけれども、その内5名が他の患者が搬送された後に救急車で病院に運ばれております。残りの3名は検査入院ということで一応検査のために入院したというのが状況でございます。次に秋吉台上の空き家の日常の防火点検ということなんですけれども、こういった建物はなかなか勝手に入れないものですから、現状今そういった防火の対策は取っておりません。以上でございます。

委員長（安富法明君） 徳並委員よろしいでしょうか。次に國舛課長の方から先程布施委員さんの方から質問がございました修学旅行の場合の学校の先生方が現地のホテル等確認をどういうふうに現状されておるかということに対して補足説明があるようですのでお願いします。はい、國舛教育事務局長。

教育委員会事務局長（國舛八千雄君） それでは、先程布施委員さんの方から修学旅行の現地の確認を以前は2、3人の先生が行って現地の確認をしていたが、今はどうだろうかというお話でございましたが、その時ちょっと曖昧なご返答を申し上げたような気がしておりますので回答させていただきますが、以前は修学旅行につきましては、それぞれ学校の先生が現地に行かれてそのホテル等の現地を確認して安全性を確認しながら対応しておったようでございます。今はお金もありませんし、現地に行つての確認は行っていないようでございます。そして、旅行者さんといろいろと協議を重ねて現地の確定をしているというのが、しながら対応をしておるといのが今の現状でございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） よろしいですか。その他この件に関して委員さんの方から特にご意見がございますか。ないようでしたら、次に表題の2の秋芳洞100周年記念事業の進捗状況、それと例のメインテーマになるわけですが、光響ファンタジーの東京での記者発表等がございましたが、これについての反響等を含めて観光部の方からご報告をお願いをいたします。はい、西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） それでは、秋芳洞開洞100周年記念事業について進捗状況についてからご説明いたします。皆さんもご承知のようにチラシ等もすでに配布しているところがございますが、本年4月28日に秋芳洞開洞100周年祭実行委員会におきまして、本年度の事業計画及び同予算について、ご審議の上、ご承認をいただいたところがございます。事業内容につきましては、日時と事業名等を申し上げたいと思います。まず、新規事業としまして、8事業ございます。4月4日開洞100周年記念式典を行いました。それから、7月1日から8月31日美祢市歴史街道スタンプラリー、7月1日から12月27日まで写真展開洞100周年展を行います。7月18日から8月30日大理石アートin秋芳洞を行います。7月20日寿円禅師顕彰祭、7月25日から8月2日光響ファンタジー・水と大地の神秘、10月30日から11月1日クラシックカーの祭典、11月5日から11月10日大菊花展とお茶会、お茶会につきましては11月7日8日ということになっております。その他既存事業としまして、3事業ほどございます。まず、一つ目ですけども4月5日から12月中旬までで一応予定をしております、春夏秋冬の秋吉台地域エコツアー、7月18日から8月30日これが秋吉台観光まつり、最後に10月25日美祢秋吉台カルストウォーク以上のイベントを100周年の記念事業、記念イベントとして行うように予定をしております。それぞれの事業の進捗状況についてご報告いたします。現在、7月1日からスタンプラリーと写真展及び7月18日からの大理石アート、この3つにつきましては、それぞれの部会にて、すでに詳細の打ち合わせを終えております。準備の方を進めておるところであります。また、7月20日に寿円禅師顕彰祭行われるわけですけども、6月15日の広報におきまして、稚児の募集を開始しているところがございます。また、稚児衣装及び顕彰祭の内容につきましては、寿円禅師奉賛会との打ち合わせを終えております。光響ファンタジーにつきましては、5月13日設備等の設置に関して秋芳洞内において現場確認等を終えまして、7月24日までの機材発注、搬

入、それから設備の設置などの打ち合わせを終えたところでございます。クラシックカーの祭典につきましては、5月14日第1回目の打ち合わせをクラシックカーの実行委員会にて第1回目の打ち合わせを行いまして実施に向けての詳細な内容、行程等がほぼ決まったところでございます。大菊花展とお茶会につきましては、前年度菊の専門家の方々からお話を聞いておりまして、本年度は、菊の配置レイアウト、それから飾り付けの手法などについて今後検討するようしております。続きまして、既存事業についてなんですけども、すでにエコツアーの方は、4月より開始をしております。観光まつりについては、これはメインは花火大会ということになるかと思いますが、花火大会当日の秋吉台市場の出店者の募集はすでに募っております、数業者さんがすでに決まっておりますところでございます。また、通行規制、あるいは誘導や規則の看板設置及び誘導員の配置これにつきましては、美祿警察署の方と協議を終えておりますところでございます。最後にカルストウォークについてなんですけども、夏頃から実施に向けまして作業に入りたいというふうに思っております。いずれにしましても、地元の皆様のご協力等をいただきながら、準備を現在進めておりますところでございます。続きまして、光響ファンタジー・水と大地の神秘これの効果というところでございますが、こちらのほうにつきましては、5月27日水曜日午後2時から東京霞ヶ関の山口県東京事務所さんが入っておられます尚友会館の会議室におきまして、村田市長、石井幹子さん、秋山議長さん、林副市長で光響ファンタジーの記者発表を行いまして、そのまま引き続き、観光振興課によります観光素材の説明会というものを開催いたしました。この時にお越しになった方々、総勢40名でございます。内訳としましては、読売新聞社、日経新聞社などの新聞社が8社、それからテレビ、ラジオが4社、日本旅行、近畿日本ツーリストなど3社、旅行関係の会社になります。それから、それ以外につきましては、日本旅行記者クラブの会員の方々がお越しになっております。この会員の方々というのが、旅雑誌がたくさんございますけども、こちらの方のフリーライターの方で、通称旅記者と呼ばれてる方々がお集まりになりました。東京での記者発表ということは、世界的に有名な照明デザイナー石井幹子さんが手がける場所が、秋芳洞であるということから、記者発表、ニュース価値といいますが、があるという判断をして行ったわけなんですけども、観光振興課といたしましても、旅行会社や特に先程から言っております旅記者の方々、こちらの方に会う機会という

のはなかなかございません。この時お集まりをいただきまして、直接観光素材のPRが出来たということが非常に効果的なことであったというふうに思っております。それから、記者発表のその後と申しますか、効果ということなのですが、27日当日山口放送及びテレビ山口の夕方のニュースで早速放映をされております。翌日読売新聞の山口版、それから山口新聞の1面トップの掲載、その翌日になりますが、FM山口の朝の番組でのニュース、それから旅関係の業者さんの方のインターネットでのサイト掲載がございました。それから、その発表後、観光振興課へ旅雑誌、あるいは旅行会社からの問い合わせが多数ございまして、現時点では7月号8月号で中四国九州をターゲットとした旅行雑誌、こちらの方の記事掲載あるいは、日経新聞さんの方で掲載ということはすでに決まっております。また、旅行会社の方も光響ファンタジーをメインとしたツアーを実施するという情報もございまして、また、観光振興課といたしましては、それ以外のところにつきまして、ポスター、チラシの配付、それから開催2週間前からのテレビCM、それから7月22日には、市長と石井さんが知事への表敬訪問をされると、これはニュースとして取り上げられるのではなかろうかというふうに思っております。それから開催の前日24日につきましては、報道関係者の方々をご招待いたしまして、イベントを夕方的一般のお客様がほぼいなくなった時を見計らって大体6時頃想定しているんですが、その時にイベントとして事前に見ていただくというふうに考えております。以上でございます。

委員長（安富法明君） 今、西田課長の方から説明を受けたわけですが、ご質疑等がございましてでしょうか、よろしゅうございまして。特に秋芳洞、秋吉台の場合は京阪神というか大阪方面が先程の修学旅行等もあるんですが、今までの後九州ですか、なんか東京方面を一つのターゲットにして売れるといいなあってということで全国紙の一面ぐらいにみんな出てくれるといいなあっていうふうな気はあったんですが、なかなかなかったもんですから。ちょっと失望したようなところもあるんで、その後の事故の方が一面にばっと出てしまいました。そういうこともあって、今後やはり関東っていいですか、東京方面での集客にやはりある程度方向性をもっていくことも必要じゃないかなあというようなことを考えてます。特に委員の方から、はい、布施委員。

委員（布施文子君） ライトアップの件なんですが、これは金曜日と土曜日だけな

んですね。それから予約、ライトアップしますっていうのはこの平成21年7月24日から8月29日の金、土と書いてあるんですけど、金曜日と土曜日だけに限りライトアップされるということですか。

委員長（安富法明君） はい、西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 布施委員さんおっしゃいましたのが、今日お配りしております、第30回秋吉台観光まつりをご覧になってのことだと思えますが、こちらの方は秋芳洞闇と灯りのロマン探検という観光まつり内の一つのイベントでございまして、光響ファンタジーは7月25日から8月2日毎日行っております。

委員長（安富法明君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） 勘違いしておりました。光響、石井幹子さんのライトアップは1週間だけですね、7月25日から8月2日までですよ。だから、これは約1週間ですよ。9日間、分かりましたがわずかな時間というか、日にちですので、これ、急いで行かなくちゃとか、いっぱいでもなんのじゃなからうかってそういう思いがしてるんですけど、そういう入館者に対する制限とかそういうようなものはなしですね、全員OKなんですね。

委員長（安富法明君） はい、西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 私どももこのイベントにつきましては、多数のお客様がお見えになるというふうに確信もしておりますが、方や安全面ということが非常に大切になると思っております。これにつきましては、やはりここ最近でいえば、ゴールデンウィークが1日約1万2,000人の方々がお見えになったわけですが、駐車場の規制、もちろん洞内での安全対策こういうことを充分配慮しながら9日間については実施したいというふうに考えております。

委員長（安富法明君） よろしいですか、他にご質問が、はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 先程のプレイ発表には直接関係しませんけど、やはり秋吉台、洞のイメージアップっていうことに関係するんですけど、先月6月11日からテレビ大阪のローカル番組で、大人旅歩き旅ということで、これは三田村邦彦さんっていう方がナビゲーターとして出る番組らしいんですが、これを秋吉台、秋芳洞の取材に入っておられます。ちなみに6月27日土曜日ですが、午後6時30分か

ら午後7時、30分間までなんですけど、大阪エリア、山口県の方では放送はないんですが、大阪エリアで放送されると聞いております。やはり、大阪でのPRが非常に効果期待が持てるじゃなからうかと思えます。以上です。

委員長（安富法明君） 特に他に委員さんの方からないようでしたら、この件はこの辺で終わりたいと思えます。次に、観光振興計画についてでございますが、計画作りの進捗状況といえますか、基本的に上位の総合計画との兼ね合いがあるということで、今まだ取り組みに至ってはいないと思うんですが、心配をしますのはいつ頃から取り組んで市民の声っていえますか、地元中心にどういうふうな感じで反映させるのか、しないのか、その辺のことの対応がどういうふうに計画をされておるんだらうかっていうふうなことを考えておりますが、はい、西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 振興計画についてでございますが、今、委員長さんが言われましたとおり、今年度総合計画、上位計画である総合計画の方が、策定されることになっております。当初この総合計画を後追いついていいますか、追っかけながら振興計画の方の策定ということで当初考えておりましたが、総合計画の策定及び美祢市の産業振興にかかる条例の制定というところも総合政策部さんの方で策定されるということもございませう。それから、もう一点本年度総合観光部におきましては、外部監査が入ることとなっております。この外部監査を受けまして、その意見書がおそらく来年の1月に提出されるのではなからうかというふうに考えております。以上この総合計画及び産業振興にかかる条例、それから外部監査の意見書、こういうことをふまえてそれを集約した上でこれをベースとしての観光振興計画の策定でなければならないというふうに考えております。したがって、予算的には本年度の策定ということでの予算を付けていただいておりますが、この辺の状況から来年度の9月あるいは、状況によりましては来年度の12月議会におきまして、議会報告というふうな形になるのではなからうかというふうに思っております。ただし、そういうことになりましたと、今年度は何もしないのかということでは決してございませうで、まず策定委員さんを決定していかなくてはならないということがございませう。先程委員長さんがおっしゃいましたようにこの策定委員さんにつきましては、各種外部団体の方あるいは大学の方、出来ればこういう観光についての専門の方、それから一般の市民の方、そういう方々を策定委員さんといったして観光振興計画の策定に向けて進めていきたいというふうに思っております。

ますが、これにつきましてはまだ具体案というのは今、現在ではございませんで、今年度としましては策定委員さんの決定と、それから委託業者の決定、それから何回になるかは分かりませんが、実質的な委員さんの中での協議ということは進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（安富法明君） 特に委員の方から何かございますか、よろしいですか。

2、3課題があるんですが、今お聞きした範囲で、今議長とちょっと話したんですが、一応議会の方は2年間で一応任期が切れます。2年で議長以下議員の委員の期限が切れて新しく選任されるということになりますから、出来れば今の任期中にとは思ったんですが、そういうふうな今の説明であれば再度目的が達成されるまで延長するっていいですか留任するっていいですか、そういうふうなことにしなければ仕方がないのかなというふうなことがまず一つあります。それと、産業振興の方で特別委員会の方で産業振興特別委員会の方で条例の制定を考えておられる。これはお聞きはしておったんですが、観光の方も条例の制定、中間報告でも多少ふれておったんですが、秋芳が観光条例を作っておいてそれを引き継いでないっていうのとその設置の目的が県を代表とする観光地としてのあり方っていうふうなものでいくつか課題が客引き等含めてなんですが、あることに対する対応、出来れば廃屋等に対する対策とも盛り込めたらというふうなことが書いてあったというふうに思うわけです。ですから、産業振興条例を作ったって更に観光条例を作るのかあるいは、1本にするのかっていうふうなところもあるんじゃないかと思うんですよね、かなり内容的にはダブってくるところもあるんじゃないかという気もいたしております。ですから、その辺のことをよく産業振興の方の進み具合とも関連をして情報をつかんで他のは私らもそのことについては話しておきます。議長の方もちょっと配慮をちょっとしちよってもらったらその方がいいと思います。議長にもお願いをしたいんですが、その辺のことがあるってということだけちょっとよく心得た上で進めていただきたい。策定委員会の委員のメンバーとかについても出来れば協議の上でということにさせていただけたらいいんじゃないかなあというふうに思います。よろしいですか、他には。特にご注文等があれば早めに、はい、布施委員。

委員（布施文子君） 山口県の地域振興部のほうから、今年2月25日に市長宛に市の行政財政状況の実施調査の結果を記した文書がきてて、その中に3点ほど挙げられてる中に一つは民間経営の手法の導入、促進をなさいと、2番目が収支計画

の策定と専門的見地からの実効的な経営改善の検討を下さい。3つ目が適正な職員の規模、配置の検討を下さいということになっているんですが、先程個別外監査の件については、ちょっと説明はあったんですが、この個別監査も含めて、これがどのように進捗を進行になっているのか、その辺を説明していただきたいというふうに思います。

委員長（安富法明君） 今の布施委員さんのお話は基本的には19年度の決算で前段として20年度分が先にちゅうか、こういう感じですよっていう、20年度からある程度拘束力が出てきますよっていうふうな感じで受け取っておるんですが同じようなものが出てくるっていうふうな受け取り方でいいんでしょうかね、その辺も含めて、はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 市長の方から一般質問でもお答えしたかと思いますが、平成21年度中、今年度中に財政の健全化にも関する法律とがあるわけですが、これに基づきまして経営の健全化計画を策定することとなる見込みであります。そのなった場合には先程言いましたように個別外部監査の実施、これを受けて議会での議決をいただく必要がありますし、住民への公表など対外的にも非常に厳しい対応といたしますか、求められるわけです。先程、振興の課長が言いましたように、これをふまえて振興計画を作る必要があるということです。今、布施委員さんが言われましたように、2月の県の指摘事項につきましては今後の観光のあり方について、とにかく民間的手法の導入を一つは促進下さいというのが、一点あります。それと、より堅実かつ合理的な収支計画を策定を下さい。それと、専門的見地からの実効的な軽減策を考え下さいよと、もう一点は適正な職員の規模配置の検討を下さい等々、強い指導が今言われますようにあったところです。これが、先程言いましたように、総合観光部としては最重要課題であると位置づけております。だから今の辺を充分ふまえて、これから検討をしたいと思っております。具体的には県のこれまでは市町課を通じまして、財政計画等のヒアリング等は直接経営改善も含めて指導的な部分は受けております。以上でございます。

委員長（安富法明君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） 2番目の経営改善策の検討の方ですが、これは21年度の財政状況を見て個別外部監査を入れるということなんですね、20年度、決算を見てもうすでに外部監査は決まっているんですね、どなたがどういふか、今からですか、

その必要があるんですね。外部監査を絶対せんにゃあいけんって。それと、1番の民間的経営手法の導入ということについて、この間観光振興株式会社ですか、あれは地元の方々の同意が得られなかったということで、ご破算になったんですね、その後何かそういう民間的手法の導入ということについて話がどうかなってますか。

委員長（安富法明君） はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 布施委員さんのご質問にお答えいたします。先般の民間の委託の件については、全員協議会なりで報告をした通りでございます。今その後はそういう今民間的な動きはありませんし、まだその辺の市としての調整もこれからということでございます。

委員長（安富法明君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） 一番心配するのは、地元の協力がないうまま株式会社が立ち上げられて、議員の方にも一部は関わっていらっしゃたかもしれませんけれど、議員にもほとんど話がなくて物事が進められて、そしてその話をご破算になったということについて、そんなことでは本当に観光振興ということが成り立っていくんだろうかというふうな心配があります。この辺はしっかりと地元もそれからこっこの美祢市の市民の方にもしっかりと協力体制を整えていただきまして、民間の本当に活力のある経営を導入をとにかく急いでいただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（安富法明君） 答弁はよろしいですか。いずれにしても、私も今言われることはよく分かりますし、なかなか地元で話をするっていうのが時期的なものが難しいものがあつたんだろうというふうに思っております。地元から振興対策として出てきて、地元が反対するっていうのは非常に不本意というか、不信感を抱くんですが、方向としては他に県の指摘もありますけれども、ないと思います。県が指摘しているようなことをやらないと、これからの秋芳洞観光の振興というのは望めんだろうというふうに思っております。方法論としては、今、布施委員さんも言われることも含めて、十分に腹据えてかからんと、なかなか総論賛成でこまいとこにいくとどねえしても、お客さんの取り合いとか何とかいろいろな微妙な問題があつて賛成しにくい部分もあるとかがつていうふうな話になってくるようでは、先行きが言葉が悪いですけど、思いやられますんで、何としてでもこの辺は乗り越えていくようにお互いに我々も協力をいたしたいと思っておりますんで、総合観光部のほうでよろし

くお願いを申し上げます。それでは、一応時間もかなり経っておりますが、続いて最後に先日於福の道の駅の秋吉ファームガーデンが開園をしております。議会の方も議長の計らいで視察に行きました。かなり大規模なブルーベリー農園が出来ております。単純に考えまして、道の駅於福との連携があるいは協力体制が取れちよるんじやろうが、そういう話がされよるのかどうかだけ、ちょっと今から今後どういうふうに考えておられるのか、あれほどの施設がそばに出来て何も考えんていう手はないと思うんですよ。ですから、その辺のことをちょっとお聞きをしておいたらいいなというふうに考えておりますが。はい、藤井商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 先日、5月11日だったと思いますけれども、議員の皆様方には秋吉ファームガーデンの方をご視察をいただいたわけでございます。今、ご質問がございました秋吉ファームガーデンにおかれまして、道の駅於福、こちらの方の相乗効果期待した対策はあるかというご質問でございますが、4月にアグリ山口の社長が来られまして、美祢観光開発の社長であります市長の方にその辺の相乗効果を得るような方策はないかということで申し出はございました。そして、観光開発株式会社と秋吉ファームガーデンの方でいろいろ協議いたしました結果お互いに割引券を出そうじゃないかということになりました。実際に6月1日に一般開放がなされたわけでございますけれども、15日までの集計でファームガーデンをご利用された方が大人の方が326人、そして子供さんが119人合計445人がこちらのファームガーデンを利用してらっしゃいます。そして、先程割引券の双方で出そうということでございましたけれども、道の駅に来られた方の中で42人の方がお風呂を利用されております。行ってみられた方はお分かりになるかと思いますが、ファームガーデンの入場券に商品の100円引きそして再来時の時には100円引き更に道の駅於福の温泉の割引券100円引きこの3枚の割引券が付いております。この於福温泉の割引券を持って来られた方が先程申し上げました42人ということでございます。逆に道の駅於福の温泉に入浴された方につきましてはファームガーデンの方へその券をご持参になられたら逆に入園料が100円安くなると、そういう形の仕組みを作っております。今、温泉の方から行った人数については確認が出来ておりませんが、それなりの割引券を交付して相乗効果を狙っておるという現状でございます。また、最近になりましてファームガーデンの方からもぎ取られたブルーベリーを店内で販売していただけないかと

いう申し出がございまして、これもやはり市内企業の一つとして取扱いをいたします。可能といたしました。しかしながら、市内業者ということで15%の手数料をいただきますけれども、そういった形で販売に努めて参ります。活用しております。また、隣接には秋吉台ファームガーデンの他に道の駅そしてアグリプラザ於福、この施設がございまして。こちらの方はJA美祢が経営をなさってらっしゃいますけれども、於福地区にこの3つの施設があるということで、お互いに共通して地域の各施設、交流施設としてなっていかなくていけないというふうに考えております。近々この3社、そして私どもを含めて、市も入ってその協議会を立ち上げようという形を今考えております。これについては、やはりイベントの開催や、あるいはお互いの交流となるコラボなどの問題、そういったことを含めて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上私の方で分かっているのはその程度でございます。

委員長（安富法明君） それでは、最後の議題ではあるんですが、委員さんの方で何かございましたら、よろしいですか、特に。それでは、委員さんの方から特に質疑等がないようですので、せっかく全体としての集客体制がかなりの形で整ってきたような感じに結果論としてなっておりますので、ぜひ協議会を作られたらお互いに協調しながら、あるいは競争しながら於福地区のメイン施設になりますから、秋芳洞のお客さんがわざわざあちらの方にでも行ってみようかって言われるようになるぐらいに観光ルートになるように一つ努力をしていただきたいということをお願いをしたいというふうに思います。その他委員さん特に何か、はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 委員さんのお手元の方に機関紙の商工小野田、これはコピーを配布させてもらっております。もうすでに内容を見られた方もあろうかと思いますが、これは、先般宇部の県民局の方から送られて知ったわけですが、内容的にはきらら交流館の館長さんが九州の友人を秋芳洞、秋吉台を案内された時の記事でございます。内容的には省きたいと思いますが、私がこの記事を読んだ時に非常に心が痛んだわけです。とにかく、秋吉台地域を訪れられたお客さんがどのような印象を持って帰っておられるかというのが常に気にかかっておりました。洞窟なり台上は本当に日本に誇れる、また世界に誇れる財産とは思っておりますが、ここにかかれておるような、ソフト的な問題、これは接遇のことです。やはり、こういう問題があるというのを改めて痛感したというか、再認識をいたしました

た。そういう意味も含めて今後、総合観光部も地域と一体になってやっていきたい
というのを新たに感じておるところです。参考資料ということで、配付をさせていた
だきました。

委員長（安富法明君） その通りでございます。それでは、委員さんの方がよけれ
ば、最初に議長発言をあれしませんでした。何かございましたら、結構ですか、
よろしいですか。それじゃあ以上をもちまして第9回観光振興対策特別委員会を閉
会したいというふうに思います。お疲れでございました。

午後3時33分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年6月18日

観光振興対策特別委員会

委員長

安富法明